

石巻地方広域水道企業団規約の一部を変更する規約 新旧対照表

改正	現行
<p>(企業団の共同処理する事務)</p> <p>第3条 企業団は、次の各号の事務を共同処理する。</p> <p>(1) 水道事業_____の経営に関する事務</p> <p>(2) (略)</p>	<p>(企業団の共同処理する事務)</p> <p>第3条 企業団は、次の各号の事務を共同処理する。</p> <p>(1) 水道事業及び簡易水道事業の経営に関する事務</p> <p>(2) (略)</p>

簡易水道区域図

